

## 入札件名：平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業に係る事業成果評価及び中間検査・事前調査業務（事務補助委託）

本件に係る資料は、以下記載の資料番号1～11から構成されており、紙配付は行っていないため、統一資格審査申請・調達情報検索サイト及び中国経済産業局ホームページから必ずダウンロードすること。

なお、入札説明会に参加の際は、各自、持参すること。

### 【統一資格審査申請・調達情報検索サイトからダウンロードする資料】

資料番号	資料名
1	入札公告
2	仕様書
3	評価項目一覧：該当なし
4	契約書案

### 【中国経済産業局ホームページ（※）からダウンロードする資料】

資料番号	資料名
5	中国経済産業局入札心得(最低価格落札方式 電子調達システム対応版)
6	予算決算及び会計令（抜粋）
7	（様式1）質問状
8	（様式2）入札書 [紙による入札の場合]
9	（様式3）理由書 [紙による入札の場合]
10	（様式4）委任状 [紙による入札の場合]
11	（様式5）見積書

※[http://www.chugoku.meti.go.jp/info/bid/tender\\_notice\\_doc.html](http://www.chugoku.meti.go.jp/info/bid/tender_notice_doc.html)  
 (中国経済産業局>調達情報>入札公告関係資料>1. 最低価格落札方式)

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年9月4日

支出負担行為担当官

中国経済産業局 総務企画部長 井上 裕章

### 1. 競争入札に付する事項

- (1) 作業の名称 「平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業に係る事業成果評価業務及び中間検査・事前調査業務」(事務補助委託)
- (2) 履行期限 別添仕様書のとおり。
- (3) 納入場所 別添仕様書のとおり。
- (4) 入札方法 入札金額は、「平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業に係る事業成果評価業務及び中間検査・事前調査業務」(事務補助委託)に関する総価で行う。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領(昭和38年6月26日付け38会第391号)により、平成28・29・30年度経済産業省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。
- (4) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- (5) 入札説明書の交付を受けた者であること。

### 3. 入札者の義務

この調達に参加を希望する者は、上記2.(3)に係る資格審査決定通知書の写しを、以下4.(3)の提出期限内に提出しなければならない(電子調達システムを利用して応札する場合を除く)。

#### 4. 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒730-8531 広島県広島市中区上八丁堀6番30号  
中国経済産業局 地域経済部 産業技術連携課（広島合同庁舎2号館3階）  
TEL 082-224-5680（ダイヤルイン）

- (2) 入札説明会の日時及び場所  
平成29年9月11日（月） 14時00分  
中国経済産業局 第4会議室（広島合同庁舎2号館2階）

- (3) 資格審査決定通知書の写しの提出期限及び提出先  
平成29年9月19日（火） 17時00分  
中国経済産業局 地域経済部 産業技術連携課（広島合同庁舎2号館3階）  
電子調達システムを利用して応札する場合は提出不要

- (4) 入札及び開札の日時及び場所  
平成29年9月22日（金） 14時00分
- a. 電子調達システムを利用した提出  
政府電子調達（GEP S）  
URL : <https://www.geps.go.jp/#>  
※電子調達システムにより電子入札を行う場合は、平成29年9月21日（木）  
17:00までに入札を行うこと。
- b. 紙による提出  
中国経済産業局 地方連絡室（広島合同庁舎2号館2階）

#### 5. 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札及び入開札手続により、実施するものとする。  
ただし、紙による入札書等の提出も可とする。  
なお、上記4.（4）については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

#### 6. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 全額免除  
(2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札  
(3) 契約書の作成 要  
(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者より当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と

契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

## 7. 問合せ先

### (1) 電子調達システムに関する照会先（操作方法等）

電子調達システムヘルプデスク

電話 0570-014-889（ナビダイヤル）

017-731-3177（IP電話等を御利用の場合）

FAX 017-731-3178

受付時間 平日8時30分～18時30分（国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年始年末を除く。）

URL [https://www.geps.go.jp/contact\\_us](https://www.geps.go.jp/contact_us)

### (2) その他、本件に関する連絡先（提案書等、紙による入札書、質問状等の提出先）

〒730-8531

広島市中区上八丁堀6番30号

中国経済産業局 地域経済部 産業技術連携課

担当者：堀 智義

電話 082-224-5680（ダイヤルイン）

E-mail [horichi@meti.go.jp](mailto:horichi@meti.go.jp)

実施計画書(仕様書)

1. 件名

平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業に係る事業成果評価業務及び  
中間検査・事前調査業務(事務補助委託)

2. 業務の目的

本業務は、中国経済産業局(以下「当局」という。)が実施する「戦略的基盤技術高度化支援事業」(以下「サポイン事業」という。)に関わる次に掲げる業務を行い、サポイン事業の事業化率の向上及び効率的かつ確実な実施に資することを目的とする。

- ・事業成果評価業務(最終評価及び中間評価)の事務補助(以下、「評価業務」という。)
- ・中間検査及び事前調査の業務の事務補助(以下、「検査業務」という。)

3. 業務の項目

【評価業務について】

当局が事業実施者に対して行う事業の実施状況等に係る評価を行うことをいう。

この事業実施者とは、補助事業者及び間接補助事業者をいう。

※<sup>1</sup>「補助事業者」とは、運営管理、研究体構成員相互の調整を行い、財産管理を含む事業管理、研究開発成果の普及、事業化の推進等を主体的に担う母体機関であり、一定の資格要件を満たす公益財団法人、民間企業などをいい、当局から直接補助金の交付を受けている者をいう。

※<sup>2</sup>「間接補助事業者」とは、補助事業者から間接交付の形態で受ける間接補助金の交付を受けている研究実施者をいう。

(1)「最終評価」

平成28年度に終了したサポイン事業の成果を評価するものである。

研究開発期間の最終年度に係る事業計画の履行状況、補助金の使用状況、研究開発・市場動向等の環境変化を踏まえた事業計画の取り組みの状況について、中間評価と同様の方法によって評価するとともに、事業実施者に対し事業化に向けた継続研究の方向性や今後の補完研究の進め方に関して指導・助言等を行う。

別添1 対象件数：6件

(2)「中間評価」

平成30年度以降も継続が予定されている事業について平成29年度に実施しているサポイン事業の成果について評価するとともに、継続可否の判断基準とするものである。

中間評価年度の事業計画の履行状況、補助金の使用状況、研究開発・市場動向等の環境変化を踏まえた事業計画の取り組み状況について、事業実施者に対する書面調査及びヒアリング調査を実施してその妥当性を評価するとともに、事業実施者に対し次年度事業の方向性や事業化に向けた研究開発の進め方に関して指導・助言を行う。

別添1 対象件数：10件

#### 【検査業務について】

サポイン事業（補助金）の確定検査を行う前に、当局が当該サポイン事業の事業実施者に対して、事業の実施状況、経理処理状況、事業の成果の状況等を現地調査、把握し、状況により適切な指導、助言を行うことをいう。

これにより、事業の成果、補助金の経理処理が、補助金交付要綱に基づく交付決定の内容及びこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査、把握する。

具体的には、下記（３）～（４）を実施する。

（３）及び（４）については、補助事業者から間接交付の形態で受ける間接補助金の使用状況等についても併せて調査を行う。（間接補助事業者から事前に補助事業者に提出される経理書類等の写しによって行う。）

#### （３）中間検査

補助事業者の適正な事業執行を指導することに重点をおく検査であり、主に１０月～１２月頃に補助事業者の事業所等（以下「現地」という。）において実施する。併せて経理面の書類の整備状況等も確認する。１事業につき原則１回実施する。

**別添１ 対象件数：２３件**

#### （４）事前調査

年度末の確定検査（当局が最終的に支払うべき補助金の額を確定するために年度末に実施する検査）を効率的に実施するため、経理面の書類の整備状況等を中心に現地で行う調査。主に１月～３月に、１事業につき原則１回実施する。

**別添１ 対象件数：２３件**

### ４．業務の具体的内容

受託者は当局との委託契約締結後、速やかに本業務の進め方等について当局担当者と打合せを行うこと。

#### 【評価業務について】

受託者は、評価業務に対応するため、受託後、速やかに事務責任者１名、スタッフ２名以上を選任する。

##### ① 評価に必要な書類の送付・回収等

「終了プロジェクト最終評価表」「継続プロジェクト中間評価表」を補助事業者に対し電子メール等で送付し、必要事項を記入させ回収にあたるほか、記入に関する指導、整理及び取りまとめを行うこと。なお、「中間評価」の案件については、成果達成状況表、次年度事業の実施計画書・積算書も併せて提出させること。様式は別途当局から提示する。

##### ② 中小ものづくり高度化法に係る戦略的基盤技術高度化支援事業等審査委員会（以下、「サポイン審査委員会」）委員への資料送付等

「中間評価」及び「最終評価」の審査案件について、当局が指定したサポイン審査委員会委員７名に対し、①で取りまとめた資料をヒアリング当日までに電子メール等で送付し精読を依頼するとともに、ヒアリング後は、評価表の「評価委員記入欄」へコメント記入を依頼すること。

なお、「中間評価」対象の案件については、成果達成状況表、次年度事業の実施計画書・積算書も併せて送付すること。審査委員名簿は別途当局から提示する。

### ③ ヒアリングの実施

サポイン審査委員会委員、事業実施者及び当局のヒアリング日時を調整し、「中間評価」及び「最終評価」に係るヒアリングを実施すること。なお、審査委員は、全員出席を原則とする。

ヒアリングにおける事業実施者によるプレゼンテーションに必要な資料は、予め事業実施者に作成させ、事業実施者との協議により必要に応じて受託者にて必要部数（15部程度）を印刷し、ヒアリング当日にサポイン審査委員会委員及び当局担当者に配付すること。

なお、ヒアリングの実施に際しては、事業化に向けた技術面・事業遂行面における課題を事業実施者とサポイン審査委員会委員の双方から十分に引き出すとともに、サポイン審査委員会委員の単なる課題の指摘のみにとどまらず、解決に向けた評価・助言等が行われるよう運営すること。（ヒアリングの議事進行、司会を行う。）

- ・実施件数 「最終評価」： 6件  
「中間評価」： 10件
- ・実施日程 「最終評価」：平成29年11月頃  
「中間評価」：平成30年 2月頃  
1件60分程度（うちプレゼンテーション30分間、質疑応答30分間程度）、1日あたりの実施件数は、3～5件までとすること。）
- ・実施会場 当局会議室又は広島合同庁舎共用会議室
- ・機材等 上記会場において補助事業者が使用するOA機器（パソコン、プロジェクター等）は、受託者で用意すること。ただし、当局OA機器が利用可能な場合は用意不要である。
- ・会議費 ヒアリング出席者に茶菓の提供を行うこと。必要な経費は事業費から支出すること。
- ・謝金等 受託者の基準に基づき、サポイン審査委員会委員に謝金・旅費を支給すること。（別添2 評価業務実施事務の概要 サポイン審査委員会委員の謝金及び旅費の積算について参照。）

### ④ サポイン審査委員会資料（ヒアリング報告書）の作成、提出

ヒアリングの実施後、②でサポイン審査委員会委員に送付・記入依頼した「評価表」を、他の関係書類とともに回収すること。

さらに、サポイン審査委員会委員がコメントを記入した評価表、成果達成状況表、当局が指定した資料、次年度事業の実施計画書・積算書（中間評価のみ）、ヒアリング実施の結果（サポイン審査委員会委員の評価・助言等）を基に、サポイン審査委員会提出用資料（ヒアリング報告書）として事業毎にとりまとめ、最終評価についてはヒアリング実施後概ね2週間以内に、中間評価については平成30年2月末日までに電子媒体にて当局に提出すること。

なお、資料の取りまとめ方については、事前に当局担当者の指示を受けること。

【検査業務について】

受託者は、検査業務に対応するため、受託後、速やかに事務責任者1名、調査員2名以上を選任する。(事務責任者が調査員を兼ねることは差し支えない。)

① 検査業務の詳細

中間検査・事前調査における確認事項の例

費目等	確認項目等	内 容	主な確認書類等
人件費	時間単価	正しく時間単価が算定されているかの確認。	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与台帳又は明細</li> <li>健保等級証明書等</li> <li>法定福利費の算出根拠書類</li> <li>給与規程等</li> </ul>
	時間数	正しく時間数が集計されているかの確認。	<ul style="list-style-type: none"> <li>従事日誌</li> <li>出勤簿・タイムカード類</li> <li>就業規則等</li> </ul>
	支払確認	従事者に支払いがなされているかの確認。	<ul style="list-style-type: none"> <li>銀行振込依頼書等</li> </ul>
設備・物品費	現物確認	計画通り購入され適切に管理されているかの確認。	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入物品</li> <li>国の補助金による購入物品であることを示すシール等</li> <li>写真</li> <li>対象物件受払簿等</li> </ul>
	支払までの証憑確認	計画通り購入され支払いが完了しているかの確認。	<ul style="list-style-type: none"> <li>見積書～領収書に至る当該物品に係る一連の伝票類</li> <li>銀行振込受領書等支払いを確認する書類</li> </ul>
その他 支出関係	(設備・物品費に準ずる)		
全般	書類の整理方法・物品の管理方法の調査	補助金の対象物品、研究時間数等を明確にするための書類等の整理方法の状況を調査。	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業者の作成・管理している各種証憑、帳票</li> </ul>
	実績報告書の記載に関する調査	補助金の対象となる支出が最終的な報告書に正しく記載されているかその状況を調査。	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助事業者の作成した最終報告用書類</li> </ul>
	勘定科目及び金額	総勘定元帳等の確認。	<ul style="list-style-type: none"> <li>実績報告書の支出内訳</li> <li>補助簿等</li> </ul>

②実施する業務の概要

区 分	実施する業務	担当者	備 考



平成28年度に事業を終了したサポイン事業	・最終評価	事務責任者1名、 スタッフ2名以上	
平成30年度以降も事業を実施するサポイン事業	・中間評価	事務責任者1名、 スタッフ2名以上	
平成29年度に事業を実施しているサポイン事業	・中間検査 ・事前調査	調査員数名 (同日に最大3カ 所実施できる体制 を確保すること)	

③受託者が実施する事務の内容及び実施体制

ア. 共通事項

- ・受託者は、当局が現地等で行う中間検査及び事前調査に同席し、その事務を補助すること。
- ・受託者は、実施日程について事前に当局担当者と相談のうえ、あらかじめ補助事業者と調整し「日程調整表」の形で当局に提出すること。
- ・事業毎の中間検査及び事前調査は、原則、同じ調査員に担当させること。
- ・受託者は、中間検査の結果や補助事業者に対する指導のポイントなどを「中間検査状況報告書」として取りまとめ、検査実施後、概ね7日以内に電子媒体にて当局へ提出すること。また、取りまとめた中間検査状況報告書は、補助事業者に対する事前調査の際に活用する。
- ・受託者は、事前調査の結果や補助事業者に対する指導のポイントなどを「事前調査状況報告書」として取りまとめ、調査実施後、概ね7日以内又は業務実施期間終了日のいずれか早い日までに電子媒体にて当局へ提出すること。
- ・報告書の様式及び提出方法等については、事前に当局担当者と相談のうえ定めるものとする。

イ. 実施体制（詳細は別添3 検査業務の実施体制 参照。）

- ・下記ウ. エ. による事務責任者、調査員を配置すること。
- ・現地検査は、原則、受託者就業規則に基づく1日の労働時間を上限とし、現地調査に要する移動時間は就業規則等で超過勤務の対象時間となっていることを条件に、従事日誌計上を可とする。
- ・中間検査及び事前調査にあたっては、同日に別事業の検査を複数箇所（最大3カ所）で実施する場合が想定されるため、検査等の実施に支障の無いよう十分な調査員の人数を確保する等、体制を整備すること。

ウ. 事務責任者について

- ・事務責任者は、当局との連絡窓口となり、当局と連携して事務全体の取りまとめを行うほか、調査員への研修、指導、助言、相談等の事務を行う。

- ・事務責任者は、企業会計、簿記等に詳しく、かつ国のサポイン事業の事務手続にも通じており、本事務について正しく理解し、当局の指示を受けて、的確に調査員を指導できる能力と資質を持つと認められる者であること。
- ・なお、事務責任者は、その要件を満たす限りにおいて調査員を兼務してもよい。

#### エ. 調査員について

- ・調査員は、受託者の実施する事務のうち、中間検査、事前調査における事務補助を担当する。
- ・調査員は、公認会計士、米国公認会計士、税理士、米国税理士、公認内部監査人、内部監査士、または中小企業診断士の資格を有する者の他、会計士補など企業会計、簿記等に詳しい者、行政書士など国の提案公募事業の事務手続に精通している者、過去に同様な業務を経験した事がある者など、担当する業務の内容について正しく理解し、当局の指示を受けて、的確に業務を遂行できる能力と資質を持つと認められる者であること。
- ・本業務を実施するために十分な調査員の人員を確保すること。

#### オ. 調査員に対する研修の実施について

- ・本事務を実施するにあたっては、対象となるサポイン事業の内容や国の関係法令等について、一定の知識を有し、その重要性について認識していることが必要となる。
- ・事務責任者は、本事務の受託後速やかに研修体制を整備し、調査員に対する研修を行うこと。
- ・調査員に対する研修の実施にあたっては、当局担当者と十分に打合せを行い、研修記録を作成しておくこと。

### ④ 受託者の義務

#### ア. 秘密の保持

- ・受託者は、本業務の実施中、業務上知り得た事項を漏らしたり、盗用してはならない（守秘義務の遵守）。本業務終了後も同様とする。  
なお、外部協力者（受託者の職員以外の調査員等をいう。）を採用する場合には、受託者から外部協力者に対して委嘱状を発行するとともに、同様の秘密保持義務を課すための合意書を取り交わすこと。
- ・受託者は、調査員の選定にあたっては、補助事業者及び研究実施者に対して利害関係が生じないように調整すること。

#### イ. サービスレベル

- ・受託者は、当局担当者の指示に従い、誠実に事務を遂行しなければならない。
- ・受託者は、各自の専門的能力を十分に活用し、現地調査等の有効かつ効率的な遂行に寄与できるよう努めなければならない。
- ・問題点が検出された場合及び判断を行うことが求められる場合には、速やかに当局担当者へ報告・相談すること。

5. 業務実施期間

委託契約締結日～平成30年3月30日(金)

6. 納入物

(1) 印刷物

- ①サポイン審査委員会（中間評価）提出用資料 事業毎に各1部（A4判）
- ②サポイン審査委員会（最終評価）提出用資料 事業毎に各1部（A4判）
- ③中間検査状況報告書 1部（A4判）
- ④事前調査状況報告書 1部（A4判）

(2) 電子媒体

・上記6.(1)の

- ①、②の報告書データを電子化したCD-R 1枚
- ③、④の報告書データを電子化したCD-R 1枚

(以上、いずれもA4判、Microsoft Word形式)

7. 納入場所

当局地域経済部産業技術連携課

番号	研究期間	テーマ名	事業管理機関(補助事業者) 名称 下段:所在地	最終評価	中間評価	中間検査	事前調査
1	26-28FY	超高温域の高速成長と低コスト化の単結晶6HSiCインゴット成長技術の開発	(一財)大阪科学技術センター (大阪市西区靱本町1-8-4)	○			
2	26-28FY	溶接部応力制御技術開発による自動車用サスペンション部品の軽量化	(公財)岡山県産業振興財団 (岡山市北区芳賀5301)	○			
3	26-28FY	次世代型放熱部品の開発	(公財)ひろしま産業振興機構 (広島市中区千田町3-7-47)	○			
4	26-28FY	超微粉化及び糖化発酵による木質系高機能バイオマスフィラーの創製	(公財)ひろしま産業振興機構 (広島市中区千田町3-7-47)	○			
5	26-28FY	パワーデバイス用SiCウエハの高速高精度製作を可能とする融合研磨技術の実用化開発	(公財)ひろしま産業振興機構 (広島市中区千田町3-7-47)	○			
6	26-28FY	内面欠陥検査・径測定・真円度測定を同時に可能にするレーザー3次元内面検査装置の実用化開発	(公財)ひろしま産業振興機構 (広島市中区千田町3-7-47)	○			
7	27-29FY	アーク放電感知技術による直流スマート開閉器の研究開発	(公財)鳥取県産業振興機構 (鳥取市若葉台南7-5-1)			○	○
8	27-29FY	ステンレス製小物精密部品の低コスト量産を実現する高度に温度管理された温間鍛造加工プロセスの実用化開発	(公財)鳥取県産業振興機構 (鳥取市若葉台南7-5-1)			○	○
9	27-29FY	極短パルスレーザーとめっきによるパワー半導体ガラス基板のマスクレス配線工法開発	(公財)岡山県産業振興財団 (岡山市北区芳賀5301)			○	○
10	27-29FY	高精度にリアルタイムで加工現象(熱・振動・抵抗)をマルチ計測できる技術・回転式工具の開発	(公財)岡山県産業振興財団 (岡山市北区芳賀5301)			○	○
11	27-29FY	バイオマス分解酵素の大量生産を可能とする固体培養技術の実用化開発	(公財)岡山県産業振興財団 (岡山市北区芳賀5301)			○	○
12	27-29FY	3次元LSIウエハ薄化を実現する革新的接合工法の開発	(公財)岡山県産業振興財団 (岡山市北区芳賀5301)			○	○
13	27-29FY	青色レーザーを用いた樹脂金属三次元動的(ヘム機構連動)接合技術の開発	(公財)ひろしま産業振興機構 (広島市中区千田町3-7-47)			○	○
14	27-29FY	次世代8K高精細フラットパネルの高歩留まり製造を実現する欠陥検査システムの実用化開発	(公財)ひろしま産業振興機構 (広島市中区千田町3-7-47)			○	○
15	27-29FY	業務用炊飯での使用油脂の大幅削減を可能とする米糠由来乳化素材を用いた炊飯油の実用化開発	(公財)ひろしま産業振興機構 (広島市中区千田町3-7-47)			○	○
16	27-29FY	高強度・軽量で低コストの炭素繊維複合作製を可能とするプラズマ照射技術・装置の開発	(公財)ちゅうごく産業創造センター (広島市中区小町4-33)			○	○
17	27-29FY	医療・介護用サポーター等に持続的な抗菌効果を付加するための再生リチャージ可能な抗菌繊維の開発	(公財)ちゅうごく産業創造センター (広島市中区小町4-33)			○	○
18	28-30FY	低コスト・高生産性を実現する革新的有機半導体結晶膜塗布装置の開発	(公財)岡山県産業振興財団 (岡山市北区芳賀5301)			○	○
19	28-30FY	二酸化炭素排出削減に貢献する超小型・軽量・高効率な電動ウォーターポンプの開発	(公財)ひろしま産業振興機構 (広島市中区千田町3-7-47)			○	○
20	28-30FY	航空機用繊維強化樹脂材料の高効率曲面仕上げを可能とするフレキシブルメタルシートの実用化開発	(公財)ひろしま産業振興機構 (広島市中区千田町3-7-47)			○	○
21	28-29FY	自動車用デフギアの高強度化を実現するための高精度歯面設計システムの構築	(公財)ひろしま産業振興機構 (広島市中区千田町3-7-47)			○	○
22	28-29FY	世界初・八角断面縫合針を実現するワイヤ伸線加工技術の高度化とその装置の開発	(地独)山口県産業技術センター (宇部市あすとびあ4-1-1)			○	○
23	29-31fy	自動車用クリアランスソナーケースなどのアルミニウム合金複雑形状品の高効率生産を実現する革新的精密インパクト成形技術の開発	(公財)鳥取県産業振興機構 (鳥取市若葉台南7-5-1)			○	○
24	29-31fy	銅ナノ粒子ペーストを用いた大型ガラス基板への高精度スクリーン印刷と多面取り加工技術を用いた次世代パワー半導体用実装基板の新製造技術の開発	(公財)ちゅうごく産業創造センター (広島市中区小町4-33)			○	○
25	29-31fy	自動車用板金プレス部品のノンパラメトリック形状最適化とトポロジー最適化を合わせた軽量化技術の研究開発	(公財)岡山県産業振興財団 (岡山市北区芳賀5301)			○	○
26	29-31fy	大幅なCO2低減を実現する世界初バイオマス由来の蓄熱材開発	(公財)岡山県産業振興財団 (岡山市北区芳賀5301)			○	○
27	29-31fy	鑄放し無チル化を可能にする金型球状黒鉛鑄鉄鑄物の大量生産技術の研究開発	(公財)ちゅうごく産業創造センター (広島市中区小町4-33)			○	○
28	29-31fy	大型で積層構成自由度の高いCFRTP一方向連続繊維積層板の量産技術開発	(公財)ひろしま産業振興機構 (広島市中区千田町3-7-47)			○	○
29	29-31fy	金属3Dプリンターを用いた複雑形状ダイカスト金型における加工技能データを活用した仕上げ工程及びその製造プロセスの構築	(地独)山口県産業技術センター (宇部市あすとびあ4-1-1)			○	○
合計				6	10	23	23

## 評価業務実施事務の概要

### 【サポイン審査委員会委員の謝金及び旅費の積算について】

- ・委員が従事する評価時間は、1件あたり、ヒアリング1時間及び評価表コメント記入1時間とし、合計2時間未満とする。
- ・謝金は全委員7名のうち4名を支給対象とする。(他の3名は支給を辞退。)
- ・旅費は1名を対象とし経済性のある経路により算定し、ヒアリング会場(当局)への移動時間及び拘束時間による日当を合算する。(他の6名は、支給を辞退もしくは出発地から当局までの距離が至近となるため非対象。)
- ・仕様書におけるヒアリングの1日あたり実施件数は3～5件としているが、積算上は1日あたりの実施件数を4件とする。

(本表は理論積算)

A委員謝金	7,600円/1件×16件÷1.08	112,592円
〃 旅費	1,340円/1回×5回÷1.08	6,203円
B委員謝金	7,600円/1件×16件÷1.08	112,592円
〃 旅費	非対象	—
C委員謝金	7,600円/1件×16件÷1.08	112,592円
〃 旅費	非対象	—
D委員謝金	7,600円/1件×16件÷1.08	112,592円
〃 旅費	非対象	—

※謝金・旅費は、受託者の内規等(支給基準)に基づき支給するものとし、内規等がない場合には上記の単価を目安としてこの範囲内での支出を可とする。ただし、特殊な事情がある場合には当該事情を説明できる資料を準備し、適切な額であると当局職員の確認を受けた場合には上記の目安によらないことも可とする。

### 【最終評価の事務内容について】

- (1) 終了プロジェクト最終評価表の事業管理機関向け送付(メール)
- (2) 評価表記入指導・回収・とりまとめ(メール)
- (3) 委員への配布資料の事前送付・精読依頼(最終評価表、特定研究開発等計画書、研究開発成果等報告書)(メール及び郵送)
- (4) 委員、事業管理機関、当局のヒアリング日時調整(ヒアリングは、原則平成29年11月とする)
- (5) ヒアリング当日運営(会場設営、プレゼン用OA準備、司会進行、プレゼン資料準備(部数15部)、後片付け、茶菓提供、議事の記録、委員コメントの記録)

- (6) ヒアリング終了後、委員から評価コメント回収・とりまとめ（メール）
- (7) ヒアリング報告書作成（ヒアリング終了後2週間以内）
- (その他) 委員就任依頼・承諾書とりまとめ、旅費謝金計算及び支払手続き

【中間評価の事務内容について】

- (1) 継続プロジェクト中間評価表の事業管理機関向け送付（メール）
- (2) 評価表記入指導・回収・とりまとめ（メール）
- (3) 委員への配布資料の事前送付・精読依頼（中間評価表、成果達成状況表、次年度事業実施計画書・積算書）（メール及び郵送）
- (4) 委員、事業管理機関、当局のヒアリング日時調整（ヒアリングは、原則**平成30年2月**とする）
- (5) ヒアリング当日運営（会場設営、プレゼン用OA準備、司会進行、プレゼン資料準備（部数15部）、後片付け、茶菓提供、議事の記録、委員コメントの記録）
- (6) ヒアリング終了後、委員から評価コメント回収・とりまとめ（メール）
- (7) ヒアリング報告書作成（**平成30年2月末**まで）
- (その他) 旅費謝金計算及び支払手続き

### 検査業務の実施体制について

【実施計画書（仕様書）3. 業務の項目【検査業務について】において、受託者が実施する事務の内容及び実施体制の補足】

- ・受託者は事務責任者1名及び調査員2名を選任。
- ・中間検査（23件）、事前調査（23件）は、1名の調査員を現地に派遣し、当局職員とともに検査業務にあたる。

（なお、複数名の現地派遣を妨げないが、同日に異なる場所で最大3箇所実施できる体制を確保すること。）

#### 【検査の件数と従事時間計上について】

現地検査における調査員の従事時間数の算定にあたり、以下に留意すること。

##### （1）中間検査・事前調査

従事時間の目安は、1件あたり6.5時間以内（9:30～17:00 昼休憩除く）

- （2）同一の事業管理機関にあって複数の検査案件を連続した日程により検査が実施できる場合は、連続して検査することにより検査日数を短縮できる場合がある。

- （3）補助簿の整備状況及び研究実施者数（間接補助事業者）の数の違いから、検査の終了時刻をあらかじめ設定できないことがある。

：終了予定 17:00 →（結果） 18:30 に終了というケースあり

：終了予定 17:00 →（結果） 16:00 に終了というケースあり

- （4）現地検査のほかに受託者が従事する主な業務は、以下のとおりである。

- ・事務責任者は調査員向け研修会（サポイン経理処理の周知徹底等）を主催する。
- ・事務責任者は検査日程の調整を行い、その結果を一覧表にして当局に報告する。
- ・調査員は検査実施後、当局担当者との経費内容等の事後確認を行うとともに案件ごとに検査報告書の作成を行う。

報告書作成に要する従事時間の目安：1件あたり2.0時間以内

上記（1）～（4）を踏まえて調査員人数及び従事時間数を積算すること。

#### 【検査に要する旅費について】

- ・受託者内規等に基づき算定。

## 評価項目一覧

該当なし



契約書案

番 号

支出負担行為担当官 中国経済産業局総務企画部長 井上 裕章（以下「甲」という。）は、相手方名称 代表者氏名（以下「乙」という。）と、平成29年度戦略的基盤技術高度化支援事業に係る事業成果評価業務及び中間検査・事前調査業務（事務補助委託）（以下「委託業務」という。）について、以下により委託契約を締結する。

目 的	甲は、委託業務の実施を乙に委託し、乙はこれを受託する。
委 託 金	委託業務の実施に要した経費の額。ただし、 〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円 (消費税及び地方消費税額〇, 〇〇〇, 〇〇〇円を含む。) を上限とする。
完 了 期 限	平成30年3月30日
実績報告書の提出 期限	委託業務完了の日の翌日から10日以内の日)
納 入 物	実施計画書（仕様書）6. に記載のとおり
納 入 場 所	指示の場所
そ の 他	約定のとおり

この契約を証するため、本契約書を2通作成し、双方記名押印の上、甲、乙それぞれ1通を保有する。

年月日

甲 広島市中区上八丁堀6番30号  
支出負担行為担当官  
中国経済産業局総務企画部長 井上 裕章

乙 [所在地]  
[相手方名称]  
[代表者氏名]

※契約書条文は入札公告7.(2)に記載のURLからダウンロードして綴じ込むこと。